

# Web

ウェブ  
みやぎ

## 第13号

### 2010.7月号

Webみやぎ(第13号)

発行所/建設連合 宮城県建設組合

〒980-0014 仙台市青葉区本町3丁目5番22号  
宮城県管工事会館4F

TEL.022-264-4221 FAX.022-265-9460

### 事業主の退職金制度

## 『小規模企業共済制度』が充実しました!

小規模企業共済制度は、小規模企業業者(一人親方等含む)が掛金を積立て、廃業や引退に備える制度です。いわば小規模企業業者のための『退職金制度』です。

第174回通常国会で小規模企業共済法の改正が成立しました。  
(公布日 平成22年4月21日)  
変更内容は次の通りです。

#### 【平成22年度中に実施】

●小規模企業共済の加入者を対象に「共同経営者」までに拡大しました。従って、個人事業主の方の親族ではなくとも、「共同経営者」であれば加入する事が出来ます。事業を継承する前の後継者の時期から加入する事で、十分な老後の資金を確保できます。



●共同経営者の方の掛金は全額所得控除の対象となり、受け取られる共済金も退職所得控除等の対象になります。

他に本制度の特筆事項として、次の内容があります。

#### ●本心に安心・確実

小規模企業共済制度は、法律(小規模企業組合法)に基づく制度であり、国が全額出資している独立行政法人中小企業基盤整備機構が運営しています。契約者からお預かりしている掛金とその運用収入は、全て契約者に還元される仕組みで、制度の運営経費は全額国からの交付金で賄われています。

#### ●毎月の掛金

掛金は月額1000円〜7万0000円の範囲内(5000円単位)で事由に選べます。加入後も掛金月額は増減額ができます(減額には一定の要件が必要です)。また、支払い方法も「月払い」「半年払い」「年払い」から選ぶことが出来ます。

#### ●掛金の税法上のメリット

掛金は、全額が『小規模企業共済等掛金控除』として、課税対象額から控除できます。(1年以内の前納掛金も同様です)

#### ●この制度に加入できる人

小規模企業共済制度に加入できるのは次の方々です。

※ 常時使用する従業員が20人以下(商業サービス業では5人以下)の個人事業主及び会社の役員

●共済金はどんな時に受取れるか  
共済金は事業の廃業時や退職時に受取れます。満期はありません。

●共済金の税法上の取扱  
共済金の受け取りは、「二括」「分割(10年・15年)」「一括と分割の併用」のいずれかをお選びいただけます。税法上、一括受取による共済金は『退職所得扱い』、分割受取による共済金は『公的年金等の雑所得扱い』となります。

●事業資金の借入れ  
契約者(一定の資格者)の方は、納付した掛金の合計額の範囲内で、事業資金等の貸付が受けられます。(担保・保証人は不要)



#### 【貸付の種類】

一般貸付、傷病災害時貸付、創業転業時貸付、新規事業展開等貸付、福祉対応貸付、緊急経営安定貸付

# 建設業のリスク・マネジメント

**生き残り戦略**

建設業は、いつの世にも必要な業種であり、卓越した技術を絶えることなく提供することが求められています。時代は、地球環境に優しく、使い勝手がよく、丈夫で長持ちするものを早く、安く、安全に、環境への影響を少なく造れる建設業者のみしか生き残れない仕組みになりつつあります。今号から、問答形式によるリスク・マネジメントガイドを社団法人全国建設業労災互助会監修の冊子から毎号抜粋してお届けします。



**Q**

建設業の労働災害事故高額賠償判決例を知りたいのですが。

**A**

労働災害の訴訟が、急激に増加した時期があります。判決が次々として、企業・事業主の安全配慮義務を厳しく追求する判決が多く出ました。労働者の作業中の義務についても、一定の基準となる判決が出揃ったので、過失割合のことで訴訟は減る傾向にあります。企業（事業主）に支払能力が無く、権利保全のために判決を求めることも多くなっています。請求する側が欲張って示談が成立せず、訴訟となるケースもみられます。

## ※建設業関連労災 公衆災害高額判決・和解事例

1億6,564万円	山六木工事件 (H5.9.27) 横浜地裁 小田原支部判決	移動式クレーンで木材の積み降ろし中、玉がけに台つけワイヤー使用の為、はずれ木材の下敷 (H3.2.9 神奈川県)	後遺症1級 被災者移動式クレーンの教育無し 過失相殺無し
8,000万円	広島橋げた事件 (H4.3.31) 和解	橋げたを橋脚に固定する降下作業中H型鋼の落下 (H3.3.14 広島市)	死亡 同事故で死亡15人 (作業員5人) 負傷8人(作業員3人)
7,400万円	宝塚市 下水道工事事件 (S62.7.27) 大阪地裁 和解	ドラグショベルのカウンターウエイトと塀の間に通行中の女性が顔を挟まれる (S54.12.17 兵庫県)	鼻骨・顎骨欠損 27歳主婦 S60.9.17 一審5,763万円
7,336万円	電電公社・市川 海事興業事件 (S60.10.3) 松山地裁 判決	海底ケーブル敷設工事中 潜水病 (S53.11.7 大分県)	下半身不随、33歳 S56.1 1級認定 過失割合2割
7,000万円	浅野組・浅地鉄筋事件 (S56.3.14) 和解	クレーンの吊荷が足場上に落下し、反動で転落 S52.12提訴 (S52.9.23 富山県)	脊椎損傷、36歳
6,419万円	大森電設事件 (H4.5.14) 札幌地裁 判決	砂利プラント新設工事中、電柱上での作業中感電 (S57.5.6 北海道)	死亡、31歳 墜落ショック死、感電防具無し 過失相殺なし

組合費・国保保険料の自動振り替えについて

建設連合・宮城県建設組合の組合費および建設連合国民健康保険の保険料の自動引落がゆうちょ銀行の通帳をお持ちの方はできるようになりました。お手続きをいただくと、現在お持ちのゆうちょ銀行『ぱるる通帳』から自動で引き落としがされるようになります。

なお、現在のところ他の銀行からの引落はできません。ゆうちょ銀行からの自動引き落としサービスをご利用ください。



組合費及び健康保険料等の支払いに、ゆうちょ銀行（郵便局）の総合口座（通常貯金口座）からの引き落としが利用できるようになりました。振込手数料の負担がないなどのメリットがありますので、ぜひこの機会にご利用をお願いいたします。ご希望の方は下記の自動払込利用申込書に必要事項をご記入の上、ゆうちょ銀行（郵便局）窓口へご提出ください。自動払込（自動引落）が利用できるまでおおよそ1ヶ月必要です。自動払込（自動引落）が開始できるようになりましたら、ご連絡の葉書をお送りします。ゆうちょ銀行の総合口座をお持ちでない場合は、お近くのゆうちょ銀行または郵便局で開設願います。（名義人の本人確認書類、印鑑が必要になります。名義人本人が窓口でお手続きください。）ご不明な点がありましたら、当組合（022-264-4221）までお問合せください。

ゆうちょ銀行窓口での申込用紙 記載例 ★現在、ゆうちょ銀行のみ自動払込みが利用できます。

組合員の口座をご記入ください。

この欄は記載例の通りご記入ください。

30に丸印をしてください。「組合費及び保険料の納付」とご記入ください。

払込開始月は、自動振替（自動引落）開始までおおよそ1ヶ月必要ですので、毎月10日の納期から20日以上の間隔をあけてください。自動払込（自動引落）の連絡葉書が届くまでは、今までどおりの納入をお願いします。

保険証右上の22から始まる番号を記入してください。

【申込時にゆうちょ銀行（郵便局）窓口にお持ちいただくもの】 ゆうちょ銀行総合口座（通常貯金口座）通帳、届印、建設連合国民健康保険証

●ゆうちょ銀行（郵便局）窓口にて右記の用紙があります。

# 宮城県支部からの お知らせ

**資格のなくなった保険証は  
すぐに返却してください**

家族が就職・住所が別になったなど、資格がなくなった場合には、支部へ連絡のうえ、必ず保険証を返却してください。病院での受診の際には新たに加入した保険証の提示と、保険が変わったことをお話しください。資格のなくなった保険証で受診すると、その医療費は全額自己負担になり、自己負担分を除いた医療費が請求されます。

**70歳以上の組合員・家族の方へ  
高齢受給者証交付のご案内**

国民健康保険高齢受給者証	
交付年月日	年 月 日
記号番号	
組合員氏名	見本
住所	
氏名	
氏名	
生年月日	年 月 日
一部負担金の割合	
発給期日	年 月 日
有効期限	年 月 日
保険者番号並びに保険者の名称及び印	233064 建設連合国民健康保険組合

70歳以上の組合員・家族は前年の所得判定に応じて、医療機関での一部負担金の割合（窓口での支払割合／一般1割・現役並所得者3割）が決まります。判定は建設連合国保で行います。判定には対象となる組合

## 平成22年9月1日から 国民健康保険被保険者証(保険証)が 切り替わります。

### 平成22年8月に更新

今年8月に建設連合国保の被保険者証の更新があります。詳しい内容については後日ご連絡いたしますので、必ずご確認ください。期限が切れた保険証は使えなくなりますので、保険診療の際はご注意ください。

**stop**  
古い  
保険証は  
8月31日まで

国民健康保険被保険者証	有効期限 平成22年8月31日
記号は無し/番号 170001	
被保険者氏名	建設 太郎
生年月日	昭和41年11月11日 性別 男
資格取得日	平成18年4月1日
交付年月日	平成22年9月1日 9999999
組合員氏名	建設 太郎
住所	東京都港区西新橋1-6-11
保険者番号 233064 建設連合国民健康保険組合	

**new!**  
**start**  
新しい  
保険証は  
9月1日から

国民健康保険被保険者証	有効期限 平成24年8月31日
記号は無し/番号 170001	
被保険者氏名	建設 太郎
生年月日	昭和41年11月11日 性別 男
資格取得日	平成18年4月1日
交付年月日	平成22年9月1日 9999999
組合員氏名	建設 太郎
住所	東京都港区西新橋1-6-11
保険者番号 233064 建設連合国民健康保険組合	

員・家族のほか、世帯全員分の所得のわかる書類の提出をお願いします。提出がない場合には、現役並所得者として扱われます。今年6月頃に本部より書類の提出をお願いする案内が発送されています。

**高額療養費所得区分  
切り替え時期のご案内**

8月診療分より、高額療養費支給申請、限度額適用・標準負担額減額認定申請書、特定疾病病認定書の申請時には平成21年分の所得証明書等が必要になりますのでご注意ください。なお、上位所得世帯についてはこれまでどおり所得証明書等はありません。詳細については本部からのご案内にてご確認ください。

## 建設連合・宮城県建設組合の ホームページのお知らせ

ちょっとした確認やご紹介者へ  
当組合の案内などにぜひご利用下さい。

▼PC版



▼携帯電話版



QRコードを読み取り  
使用して下さい

**建設連合・宮城県建設組合**

建設連合・宮城県建設

※ 組合事業 ※

建設連合国民健康保険

労災保険  
(労働者災害補償保険)

日本建設業国民年金基金



パソコン版アドレス <http://miyagi-kensetu.hbf.ne.jp/>

### 夏期休業のお知らせ

建設連合・宮城県建設組合では、8月13日から8月16日まで夏季休業と致します。

●各種申請やご不明な点があれば、支部へご連絡ください。営業時間は平日午前9時から午後5時までです。

建設連合国民健康保険組合に加入できる資格は、個人事業主、又は個人事業主の事業所に勤務する従業員数が五人未満の従業員です。従って、法人に勤務する従業員は加入できません。